

通信教育受講のすすめ



公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

会 長 **井上 博**

本通信教育は、主に知的障害のある人を支援する支援者を受講対象者としていますが、これまでコロナ禍において支援現場を支えてきた皆様の働きに心より感謝申し上げます。

さて、昨年8月にはジュネーブの国連本部で障害者権利条約に基づく初めての日本の審査が実施され、総括所見において多くの課題が示されました。日本の福祉制度においては障害のある人の意思決定支援や地域共生社会の実現が理念として明文化される一方で、現実はまだまだ厳しい実態があります。国において開催されている各種審議会や検討会等の議論によって、現状がさらに理念に近づくことを期待します。

支援者には、制度の理念や方向性を確認しながら現場で障害のある利用者の権利を擁護し、サービスの質を向上させていく責務があります。そのためには継続した学びは欠かせません。

「知的障害援助専門員」は本会が実施する通信教育の中で最も歴史のある講座です。私自身も現場で利用者と向き合っていた時にこの通信教育を受講し、多くの貴重な知見を得ることができました。その成果として当時実施されていた治療教育奨励賞を受賞し、全国職員研究大会で表彰されたことは大きな励みになりました。

知的障害児・者支援は利用者を理解して受容し、信頼関係を結ぶことから始まります。そして一人ひとりの可能性に着目して、成長を促し、地域社会に向けて利用者の存在価値を発信していくことが求められています。

私の所属する法人に、30年ほどサービスを利用している50代の女性利用者がいます。知的に重い障害があるため言葉による意思疎通が難しく、聴覚障害のために音を聞くことも困難で肢体に障害もある極めて重い重複障害があります。その方が入所施設からグループホームに入居して落ち着いた生活を送る様子を存命中に見ることができた父親は「わが子が地域で生活するのは奇跡だ」との言葉を残しました。

私たちに求められる専門性には利用者を真に理解するための「深さ」と社会との関係を見るための「広さ」が求められます。日々の仕事を持ちながら通信教育で学ぶことは大変であり、孤独を感じることもあるでしょうが、全国には同じ志を持つ多くの仲間がいることを励みとして共に学んでまいりましょう。

通信教育受講のすすめ



人材育成・研修委員会

委員長 **松下 直弘**

知的障害に関する学びを深める機会として、知的障害援助専門員養成通信教育を選択いただきありがとうございます。本講座は、主に知的障害や発達障害のある人が利用する施設・事業所において、高い専門性を有する支援スタッフを育成することを目的とした講座となります。全ての課程を修了した暁には、確かな知識と現場経験を掛け合わせながら皆さんが自信をもって活躍される支援者に成長されていることを期待するところです。

さて近頃の人材育成に関する話題では、企業における人的資本経営という言葉が注目を浴びています。企業における従業員（人材）が持つ知識・経験・専門スキルは、企業価値を創造する源泉であり、人材とは企業の発展に向けた投資（育む）対象であるという考え方です。

一方で、働き手に向けてはリスクリングという言葉が注目されるようになりました。リスクリングは社会人の学び直しとも表現されますが、社会のデジタル化や働き方の多様化を背景に、仕事で求められるスキルが現状あるいは将来大きく変化するなか、適応するために必要な知識や経験を獲得するべく自己投資をすることとされ、企業もこれを応援することが期待されています。

社会福祉の仕事は対人援助サービスであることから、利用者の権利擁護の重要性はもとより、一人ひとりの人生に応じて多種多様な支援メニューが求められる仕事です。利用者一人ひとりの大切な人生を応援していくため、福祉従事者には課題解決に向けたあらゆる可能性に対応できる専門性が求められます。そのためには、福祉制度や支援のあり方について常に最新情報にアップデートしておくことや、支援者として持つべき福祉にまつわる普遍的知識、専門性を担保するための具体的な支援理論の獲得に向けて、たゆまぬ自己投資を続けていくことが重要となってきます。

変化の時代に自らの現状を確認し、攻めの自己投資により福祉従事者としての確かな専門性を獲得するためにも、ぜひ本通信教育講座に挑戦していただきたいと願っています。